市区町村の支援業務のあり方に関する検討ワーキンググループにおける共通アセスメントツール に関する構成員からの主な意見(未定稿)

○第4回(11月30日)

区分	主な意見
1 基本的な考え方	・共通アセスメントシートは、チェックリストを渡して終わりではなく、市町村と児童相談所が共同で作成しなけれ ばならない。また、その使い方も、研修を通して、理解を進める必要がある。
	・共通アセスメントシートを、共同で作成することは現実的には無理だが、各機関で共通シートを持っていれば、第 1段階のチェック漏れはなくなるため共通シートは必要。
	・アセスメントツールは、初期アセスメントだけで良いのか。もう少しケースの全体の動きを見た中間的な、あるい は終結のところも含めたもので位置づけなければ、ケースの投げ合いに使われる可能性がある。
	・アセスメントツールについて、緊急度のアセスメント、一時保護をするのか、しないのかというアセスメント、家 庭復帰のアセスメント、妊娠から母子分離するかしないかのアセスメントなど、何をアセスメントするかというこ とが非常に重要。
	・アセスメントツールは、目的ではなくてあくまでも手段であり、これを埋めることが目的化することのないように することが必要。
	・アセスメントツールは、どこかの1機関だけで作成するものではなく、ケース検討会議等、関係機関で情報を集め あって、総合的に評価することが必要。
	・ツールを作って終わりではなく、ツールをどう運用し、どう機能していくかというところも含めて、構想を持った 方が良い。

区 分	主な意見
	・アセスメントツールは、これだけではだめだというのは大前提として、判断の見立てなどの際の1つのツールとして使いやすい。
	・関係機関において、同じようなアセスメントツールを持ったほうが良いということは共通理解で良い。
2 留意してもらいたい点	・共通アセスメントシートは、合同で会議をするタイミングと、初期アセスメントとケアプランを立てるときのアセ スメントは分けた方が良い。
	・アセスメントツールの説明資料について、市町村が行う継続的な支援も専門性が必要だが、この書き方は、児童相 談所は専門性が高く、市町村は簡単なものというイメージを与えてしまう。
	・分野毎に言葉が異なるため、同じ言葉を使っていくという観点から共通のアセスメントが必要。
3 共通アセスメントシー ト例(案)の内容につい て	木水部の/ C///フェラールは(英口// バラ CV・C () E ラレバは5階間が (C 5// に
	・初期と途中で別々にアセスメントツールを作成すると煩雑になるため、欄を2つぐらい設け、これに足していくなどの工夫をすることで継続的な動きも見られる。
	・アセスメントシート例について、リスクレベルと書いてあるが、既に子どもが傷ついている場合もあるため、リスクレベルではない。
4 自治体向けの対応等	・市町村や児童相談所が期待しているのは、これで全部が振り分けられるという共通アセスメントのツールであって、 押しつけにならない仕組みを作るものではないのではないか。
5 その他	・アセスメントツールの説明資料について、市町村の下に要保護児童対策地域協議会が記載されているが、児童相談 所も要保護児童対策地域協議会の一つのため、真ん中に記載すべき。

区	分	主な意見
		・背景によってリスクが異なるため、チェックリスト的にこの項目に該当するから重症などとは言えない。項目を入 れ込んでチェックだけすれば良いというものではない。

子ども家庭福祉人材の専門性確保ワーキンググループにおける共通アセスメントツール に関する構成員からの主な意見(未定稿)

○第4回(12月9日)

区 分	主な意見
1 基本的な考え方	・初期対応の初動のための危険性判断というより、その後、市町村と児童相談所がやりとりして、主管する担当を決めるときの判断材料や根拠として使うのが最も効果的と考える。
	・アセスメントシートはどの段階での仕分けに使うものなのか整理が必要。
	・アセスメントツールの使い道として、こうだから市町村の担当、こうだから児童相談所の担当ということにすると、 両者で押し付け合いになるのではないか。
	・市町村と児童相談所の間で事案の送致等を行う際に、重要な点が抜け落ちてしまうことがある。この部分をきちん と書き込んで共有するという使い方が良い。
	・市町村と児童相談所の間で取れている情報と取れていない情報をチェックできるようなツールがあれば良いのでは ないか。
	・送致基準とかリスクの判定基準が欲しいのか、援助方針とか計画を作るための必要な情報が欲しいのか、でアセス メントツールの中身が変わってくる。
	・児童相談所と市町村がお互い同じ目盛り、量りを持つ上で、最重度だから児童相談所へ送致というものでもなく、 在宅支援によって改善されることもある。その際、きちんと調査しお互いに指標を持つということで役立つもので はないか。
2 共通アセスメントシー ト例(案)の内容について	・養育者の生育歴や婚姻、妊娠・出産のプロセスに関して触れられておらず、項目の精査が必要。アセスメントは物 語を作れるようにする必要がある。

区	分	主な意見
		・最初の初期対応のためのアセスメントとリスクを判断するもの、市町村との関係でやりとりするもの、全体で協働 で援助するときの長期的な援助計画にかかわるようなもの、を一つのアセスメントシートで実施することは難しい。
3 自治体向	可けの対応等	・白紙のアセスメントシートを個別検討会議で埋めることができるのか疑問。着眼点を書きこんでほしい。
		・実際の事例等に沿って、使い方を示さないとどのように活用するものか、わからないのではないか。